

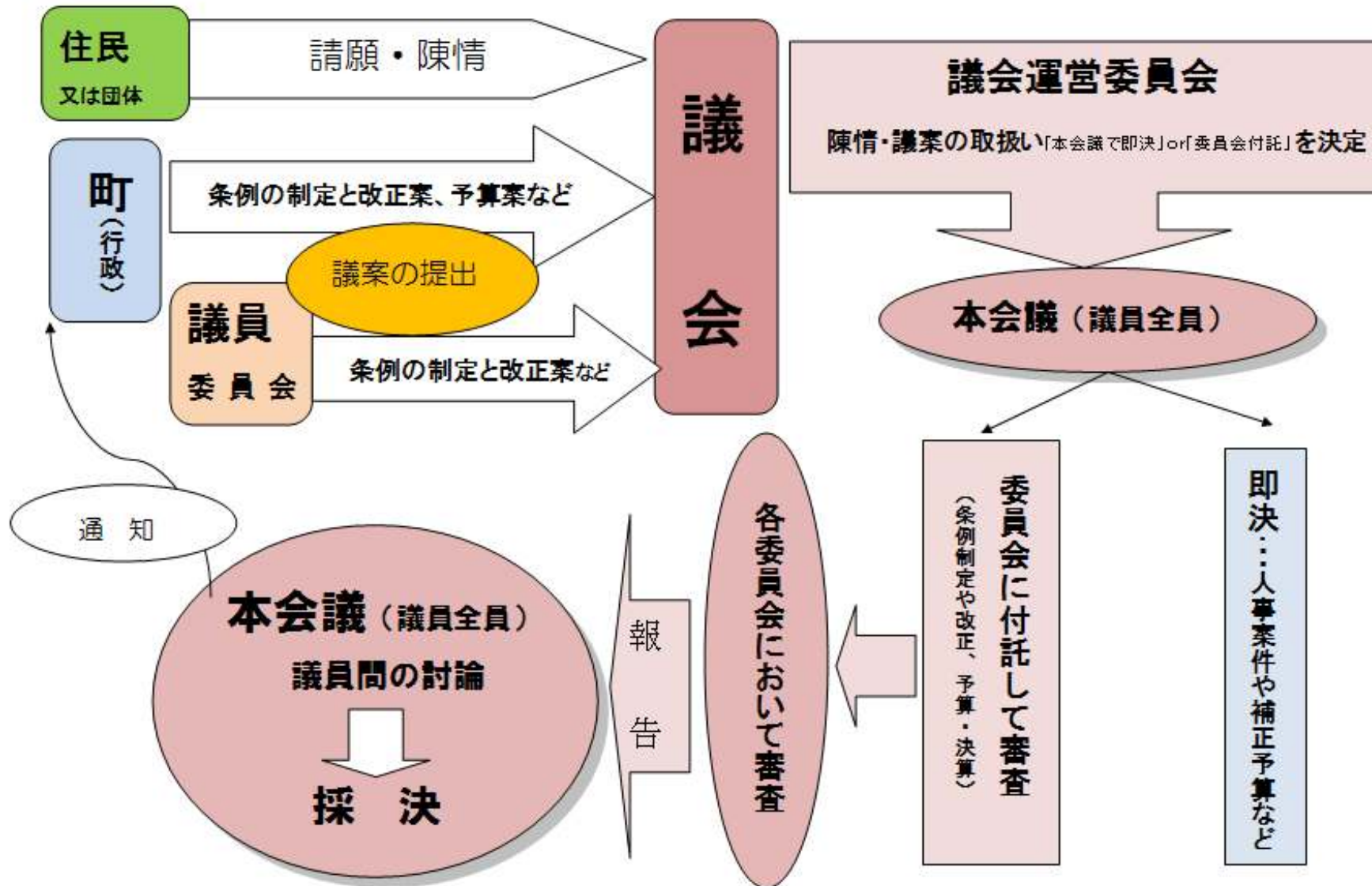
平成25年第1回議会報告会

百合が丘児童館	5月11日(土)	14時～16時
生涯学習センター“ラディアン”		
ミーティングルーム2	5月12日(日)	14時～16時
山西防災コミュニティセンター	5月16日(木)	19時～21時

平成25年第1回議会報告会

- 議会の説明
- 予算特別委員会報告
- 総務建設経済常任委員会報告
- 教育福祉常任委員会報告
- 意見交換会

議会における陳情・請願及び議案の流れ



委員会の構成と役割

◎常任委員会

総務建設経済常任委員会（7名の定数により構成）

町の財政、政策、建設、産業振興、消防などに関することを審査

教育福祉常任委員会（7名の定数(1名欠員)により構成）

町の教育、福祉、環境、防災などに関することを審査

◎特別委員会

予算審査特別委員会……新年度予算案を審査 3月定例会で設置

決算審査特別委員会……前年度決算案を審査 9月定例会で設置

◎議会運営委員会……………議会運営に関することを決定（議案・陳情の取扱いや会期日程など）

◎議会基本条例推進委員会…議会基本条例を適切に運用するための委員会

◎議会だより編集委員会……………議会広報の編集と年4回定例会翌月25日に発行

二宮町議会基本条例の特徴

委員会活動(8条): 常任委員会と議会運営委員会などが所管の事務を調査・研究し、積極的に政策提案を行う。

自由討議(9条): 議員間での討議を尽くすことで論点・争点を明確にする。

会議の原則公開(12条): 正式な会議と議事録を公開する。

議会報告会と意見交換会(14条): 議員全員で年2回開催する。

一問一答方式(17条): 一般質問は論点を分かり易くするために、1問ずつ質疑を行う一問一答方式にする。また、答弁者(執行側)は反問(逆に質問)することができる。

危機管理(24条): 災害時に議員は地域と協力し、住民の安全確保に努める。また、災害対応における議会及び議員の役割並びに行動指針を示す。

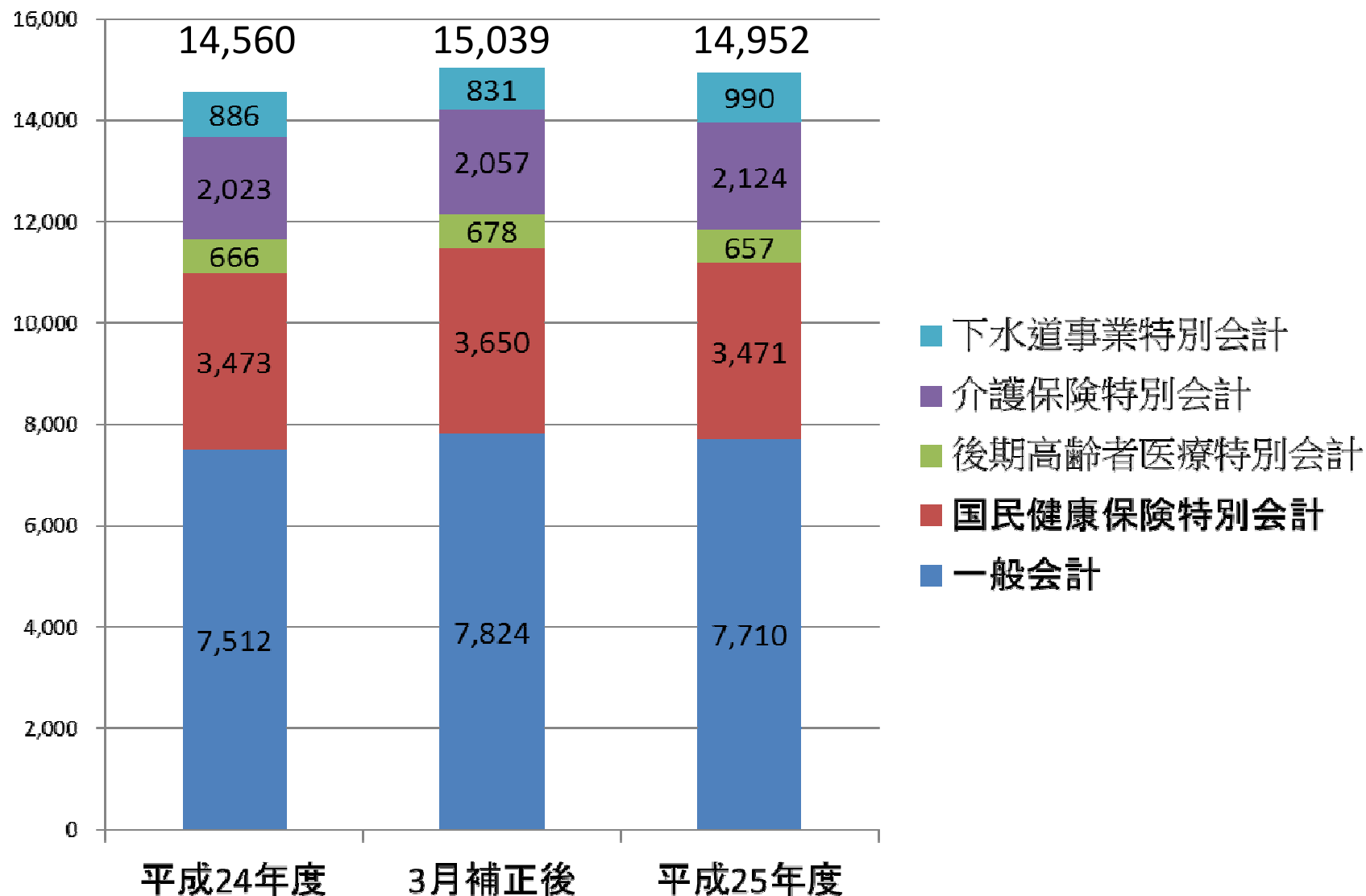
推進委員会の設置(27条): 本条例の適切な運用を行うことを目的に設置する。

予算審査特別委員会

1. 平成24年度、24年度3月補正後及び25年度予算
2. 平成25年度一般会計予算と3月補正予算 歳入
3. 平成25年度一般会計予算と3月補正予算 歳出
 - ① 平成24年度3月補正予算(“地域の元気臨時交付金”活用)事業
 - ② 平成25年度の特徴的な事業
 - ③ 平成25年度のポイント事業
4. 予算審査特別委員会の要望事項
5. 町債残高推移

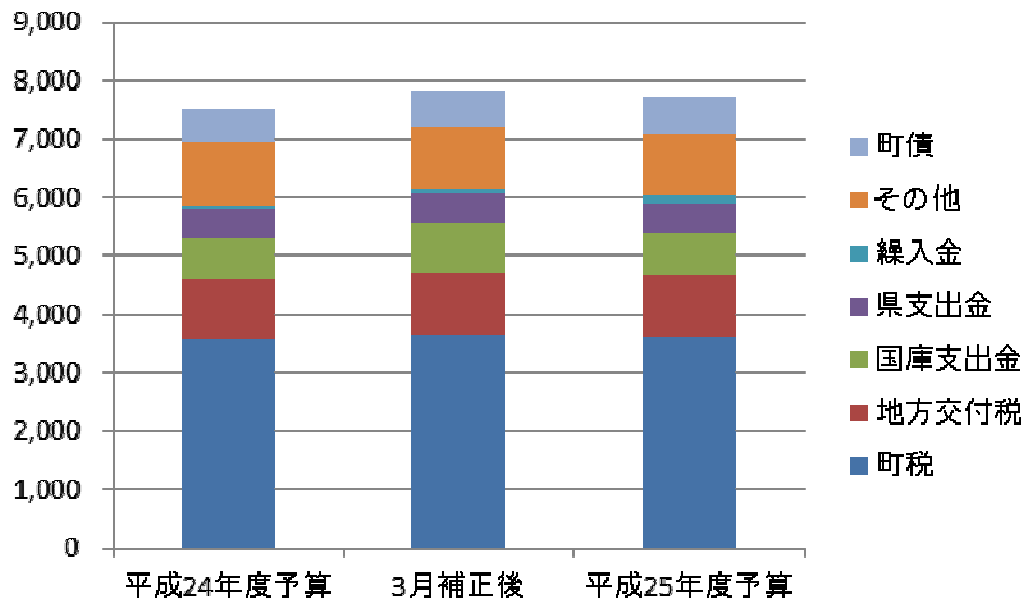
1. 平成24年度、24年度3月補正後及び25年度予算

(単位:百万円)



2. 平成25年度一般会計予算と3月補正予算（歳入）

歳入（単位：百万円）



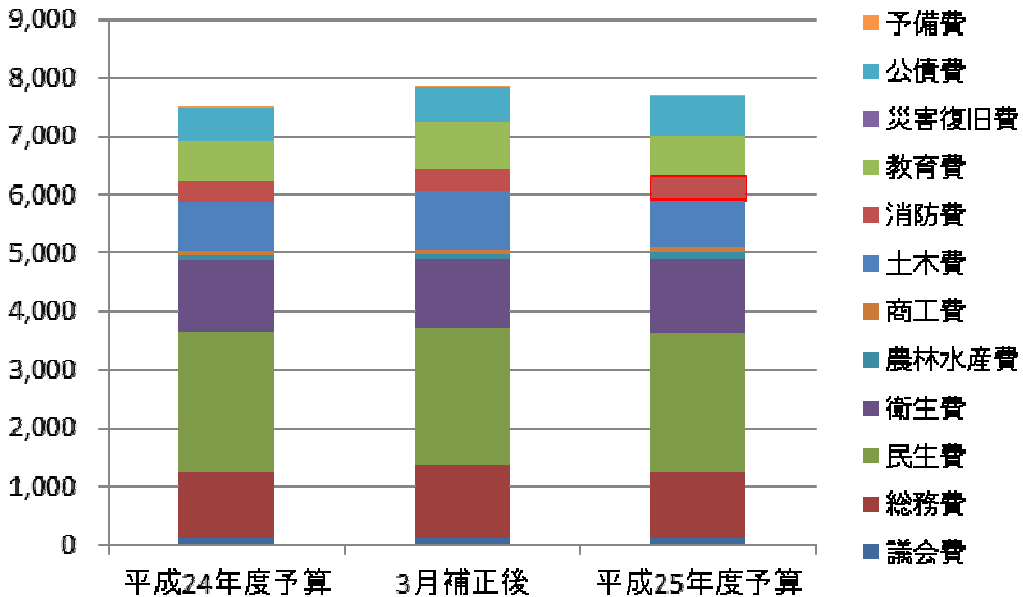
歳入平成25年度予算編成と 補正予算編成のポイント

- 平成25年度予算は前年比2.6%増
- 町税は0.9%増の見込
- 基金取崩し(減債基金を廃止)と町債発行で対前年度増額分の財源確保
- 国で緊急財政対策の補正予算が成立し、“地域の元気臨時交付金”として平成24年度補正予算と平成25年度予算に算入

	平成24年度予算	3月補正後	平成25年度予算
町税	3,575	3,615	3,606
地方交付税	1,020	1,088	1,050
国庫支出金	700	846	726
県支出金	504	503	501
繰入金	50	70	152
その他	1,092	1,076	1,028
町債	572	626	648
合計	7,512	7,824	7,710

3. 平成25年度一般会計予算と3月補正予算（歳出）

歳出（単位：百万円）



歳出平成25年度予算編成と補正編成予算のポイント

- 総合計画(初年度)と行政改革推進計画が平成25年度予算編成の両輪
- “地域の元気臨時交付金”による公共事業推進3月補正と一体化した予算

	平成24年度予算	3月補正後	平成25年度予算
議会費	136	128	122
総務費	1,099	1,245	1,109
民生費	2,405	2,340	2,383
衛生費	1,226	1,184	1,296
農林水産費	76	76	84
商工費	83	83	90
土木費	834	1,008	818
消防費	363	357	422
教育費	689	816	689
災害復旧費	2	2	0
公債費	579	574	674
予備費	21	10	23
合計	7,512	7,824	7,710

3. 一般会計平成25年度予算と3月補正予算（歳出）

①平成24年度3月補正予算事業

- 二宮小学校大規模改修事業(第1期) * 1億3,418万4千円
- 町道271号線及び町道27号線橋りょう全面補修事業 1億1,990万円
- せせらぎ公園整備事業 * 6,100万円

*：“地域の元気臨時交付金”活用



二宮小学校



町道271及び27号線
橋りょう



せせらぎ公園

3. 一般会計平成25年度予算と平成24年度3月補正予算

②平成25年度の特徴的な事業

二宮町は“子育て元年”を宣言して

- 旧国立小児病院跡地、子育て支援施設整備に向け検討委員会 22万5千円
- 虐待防止のため児童相談員(臨床心理士)を配置 350万2千円
- 次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援計画策定 150万円
- そだれん事業(怒鳴らない子育て練習講座)の普及 9万5千円
- 山西小学校トイレ洋式化等教育学習環境の充実 2,104万5千円



旧国立小児病院跡地



3. 一般会計平成25年度予算と3月補正予算（歳出）

③平成25年度のポイント事業

- 新公共交通システム、コミュニティバスとデマンドタクシー 1,552万4千円
- (仮称)剪定枝資源化施設整備工事(広域事業) 2億9,273万7千円
- 吾妻山公園再整備事業の完了 7,800万円
- 北口商店街を「花」で演出して活性化支援 237万円
- 東京大学二宮果樹園跡地の暫定及び本活用の検討 9万円



剪定枝資源化施設建設予定地



吾妻山公園



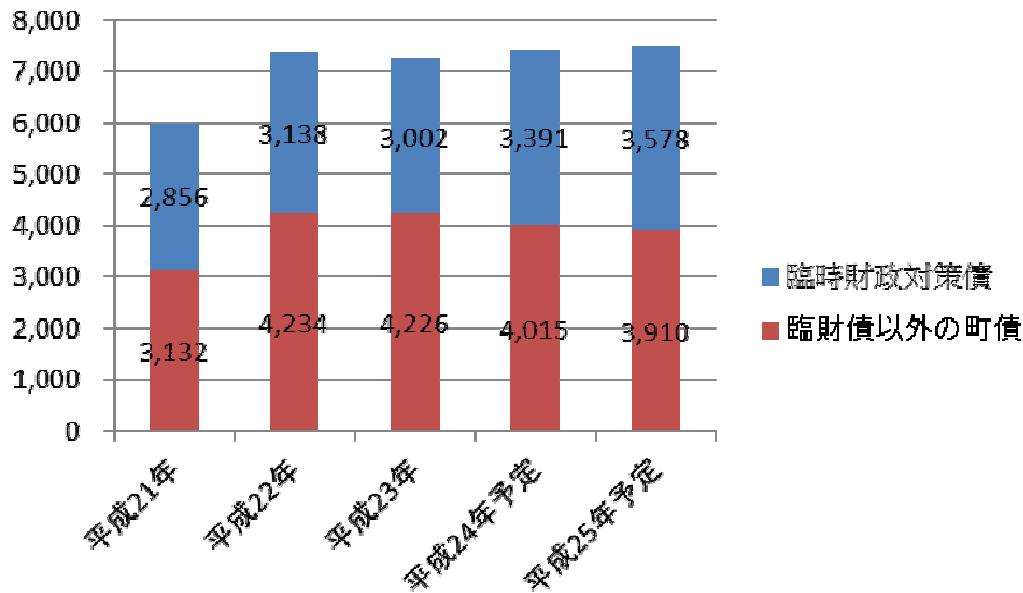
東大二宮果樹園跡地

4. 予算審査特別委員会の審査意見

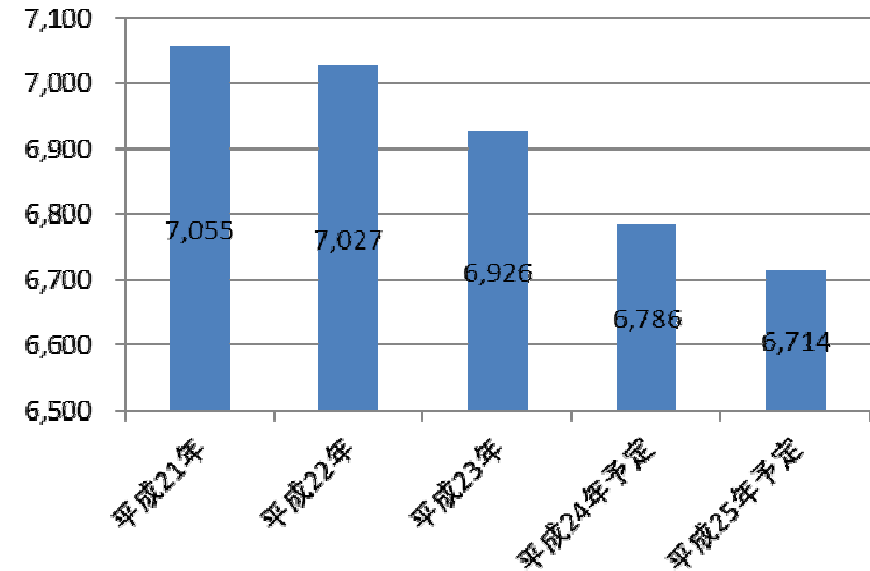
- ①公共施設白書を活用し、早期に管理一元化を進め、公共施設の維持更新について抜本的対策を図られたい。
- ②地域防災計画の行動計画を策定し、地域の提言を受け止め、実行に向け予算化を図られたい。
- ③児童相談・そだれん事業を町民にアピールし、児童虐待防止に努められたい。
- ④学校教育では英語教育を町の特徴とし、更なる充実を図られたい。
- ⑤6次産業化について、若い世代が参入できるよう生産・加工・販売の一体化を進められたい。
- ⑥コンビニ収納導入にあたっては、費用対効果を検証しながら、作業や経費のスリム化を図られたい。
- ⑦職員の専門性を高めるための研修参加を促し、必要な費用の予算化を図られたい。
- ⑧リフォーム補助事業は耐震化など目的が多様化しているので、目的に優先順位を付けた補助事業とされたい。

5. 町債残高推移（単位：百万円）

一般会計



下水道事業特別会計



- 一般会計では町債残高は増加傾向にある。
- 見通しでは残高のピークは平成27年度で77億9千3百万円と推計されている。
- 臨時財政対策債は国の負担を自治体が代わって借金し、後年元利償還分は地方交付税で措置される。
- しかし、臨時財政対策債残高は近年急な増加傾向にあり、国の財政状況を考慮するとリスクである。

総務建設経済常任委員会

1. 平成25年第1回二宮町議会定例会で
本委員会に付託された議案の審査結果について
2. 閉会中の継続審査について

1. 平成25年第1回二宮町議会定例会で 本委員会に付託された議案の審査結果について

議案	理由	件名	委員会決定内容	本会議決定内容
第1号	(1)	二宮町道路構造等の基準を定める条例の制定について	可決	可決
第2号	(1)	二宮町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	可決	可決
第7号	(2)	二宮町部設置条例の一部を改正する条例	可決	可決
第8号	(2)	二宮町総合計画審議会条例の一部を改正する条例	可決	可決
第9号	(3)	二宮町長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例	可決	可決
第10号	廃止	二宮町減債基金条例を廃止	可決	可決
第11号	(3)	特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例	可決	可決
第12号	(4)	二宮町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	可決
第13号	(5)	二宮町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	可決
第14号	(3)	二宮町営駐車場条例の一部を改正する条例	可決	可決
第15号	(5)	二宮町下水道条例の一部を改正する条例	可決	可決
第16号	(4)	二宮町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	可決

- (1) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため関係法律の整備に関する法律の施行に伴う制定
- (2) 二宮町構造改革で見直しに伴う改正
- (3) 必要に伴う改正
- (4) 障害者自立支援法(上位法)の題名変更と整備に伴う改正
- (5) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正

委員会付託議案： 二宮町営駐車場条例の一部を改正する条例

改正点： 下の表及び“団体利用に際し、後日清算し駐車料金を徴収することができるものとする。”というただし書きの追加

使用形態	種別	単位	利用料
一般利用	普通車	1日1回につき	500円
	中型車及び大型車	1日1回につき	1,000円
団体利用	普通車	30台まで	4,500円
		31台～50台まで	6,000円
		51台～80台まで	8,000円
		81台～100台まで	10,000円
		101台以上	1台につき100円
定期利用	普通車	1台 / 1か月	3,000円
	中型車及び大型車	1台 / 1か月	10,000円

改正で追加

主な質疑

Q: 駐車可能台数は

A: 約100台

Q: 団体利用、定期利用について

A: ラディアン利用の団体に使って頂く。定期利用は平日利用者を増やす目的。中、大型車設定は企業バスの利用を想定した。

Q: 駐車場利用車両数の減少原因はなにか。

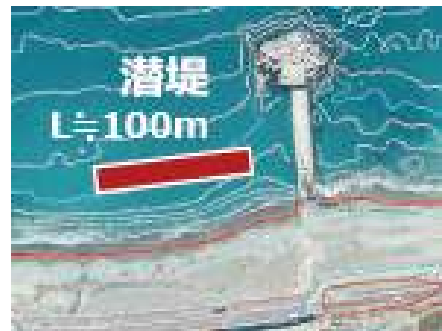
A: 吾妻山公園来園者が公共交通を利用するようになったことや他の駐車場を利用していると考えている。

討論はなく委員全員の賛成で可決
本会議においても全会一致で可決

2. 閉会中の継続審査について

(1) 梅沢漁港及び背後地整備について

平成22年度より防潮堤整備 → 離岸堤設置 → 人工リーフ設置 → 人工リーフの堤長短縮へと事業計画の変更が繰り返されている



- 事業計画の立て方について検証し、改善点があれば提言する。

平成23年度二宮漁港漂砂調査委託業務報告書より引用
現在の計画では長さ70m 潜堤＝人工リーフ

(2) 二宮駅南北駅前禁煙条例制定について

町長ふれあいトーク等で要望が出されている現状を踏まえ

- 二宮駅南北駅前区域を禁煙区域とする条例案を本委員会で検討中
- 現在、他の先進自治体の条例を調査

教育福祉常任委員会

1. 平成25年第1回二宮町議会定例会で
本委員会に付託された議案の審査結果について
2. 閉会中の継続審査について

1. 平成25年第1回二宮町議会定例会で 本委員会に付託された議案の審査結果について

議案	改正理由	件名	委員会決定内容	本会議決定内容
第3号	(3)	二宮町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	可決	可決
第4号	(5)	二宮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準などを定める条例の制定について	可決	可決
第5号	(5)	二宮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	可決	可決
第6号	(3)	二宮町廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会設置条例の制定について	可決	可決
第17号	(5)	二宮町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	可決	可決
第18号	(3)	二宮町自転車駐車場条例の一部を改正する条例	賛成多数による可決	賛成多数による可決

- (1) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため関係法律の整備に関する法律の施行に伴う制定
- (2) 二宮町構造改革で見直しに伴う改正
- (3) 必要に伴う改正
- (4) 障害者自立支援法(上位法)の題名変更に伴う改正
- (5) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため関係法律の整備に関する法律の施行に伴う改正

委員会付託議案： 二宮町自転車駐車場条例の一部を改正する条例

改正点： 駅北口自転車駐車場の自転車月極使用料の改正と町民会館裏・内原北・内原南の3カ所の臨時自転車駐車場を有料化する。

名称	車種	階層	区分					
			月極				日極	
			町内		町外		町内	町外
			一般	学生	一般	学生		
駅北口自転車駐車場	自転車	3階	1000円	1000円	1400円	1400円	100円	
		1・2階	1670円	1180円	2070円	1580円		
名称		車種		月極				
町民会館裏臨時自転車駐車場		自転車		500円				
内原北臨時自転車駐車場		自転車		500円				
内原南臨時自転車駐車場		自転車		500円				

主な討論

反対

- ・もう少し利用者について調査すべき
- ・料金を下げたらどうか

賛成

- ・無料駐車場には人件費、借地料金がかかっている
- ・財政面で厳しく受益者負担やむなし
- ・北口駐車場3階の利用率を高めようとすることは妥当。

要望等

- ・3階料金や学生料金の設定に検討を

委員会では討論を行い賛成多数で可決
本会議においても討論後賛成多数で可決

2. 閉会中の継続審査について

「子育て」について

就学期における子どもの育ちに視点を当てた。

まずは、学校教育について現状を把握する。

学校教育を外から見る立場の教育委員の方々と話し合いを持ち、学校教育の課題を探る。

教育現場の先生方との意見交換をし、子ども達の現状を知りたい。